

村道民税・固定資産税・国民健康保険料・介護保険料の
第4期目 納期は

**10月 1日から
10月31日まで**

期日までに忘れずに納めましょう

【お問い合わせ】

役場総務課税務係 ☎56-2001 内117・118

お知らせ・募集・案内

お知らせ情報

北村役場・教育委員会 ☎56-2001

高齢者福祉センター「えみる」 ☎36-2140

自動車税の納税はお済みですか？ 10月は自動車税の納税推進強調月間です

全道一斉休日・夜間の納税窓口の開設
空知支庁では次のとおり納税窓口を開設します。

- 休日窓口 10月16日（日）
午前9時00分から午後5時00分まで
- 夜間窓口 10月27日（木）
午後6時00分から午後9時00分まで

【お問い合わせ】

空知支庁税務部納税課 ☎20-0055

（※10月2日まで ☎23-2231）

北村温泉『村民の日』

今月は11日(火)です

ご利用の際に『無料入館券』を受付にご提示いただきますと
50円の入湯税だけでご利用いただけます。

※小学生までは入湯税はかかりません

☎56-2221

10月1日から7日までは 全国労働衛生週間

全国労働衛生週間は、国民の労働衛生に関する意識を高揚し、さらに事業場における自主的労働衛生管理活動を通じた労働者の健康確保と快適な職場環境の形成を図ることを目的として、昭和25年から実施されており、本年で56回目を迎えます。

今年は、『働き過ぎていませんか 働き方を見直して心とからだの健康づくり』をスローガンとして展開されることとなりましたので、各事業場におかれましては、作業環境管理・作業管理・健康管理等の労働衛生対策を推進されますようお願いいたします。

10月は「土地月間」 10月1日は「土地の日」です

土地は、国民のための限られた貴重な資源です。将来の子どもたちのため、明日の豊かな暮らしのためにも土地の有効利用が大切です。土地の有効利用の実現のためには、国や地方公共団体ができる限りの取り組みを行うことはもちろんですが、何よりも不可欠なのは、国民の皆さんのご理解とご協力です。このようなことから、毎年10月を「土地月間」とし、10月1日を「土地の日」と定め、普及・啓発活動の充実を図っています。

今年度は、『土地と共に 豊かな社会』を標語として、国・地方公共団体と関係団体等が主体となって全国的な普及・啓発活動を展開することとしています。豊かで安心できる、住みよい社会を築いていくために、皆さんもぜひ一度「土地の有効利用」について考えてみませんか。

きたむら 「交通事故死ゼロの日」

平成16年10月25日から 平成17年9月15日現在

スピードの **326日** 出しすぎ注意！

目標500日（平成18年3月8日）

《交通死亡事故を防ぐために！》

運転席・助手席はもちろん、他の席の方もシートベルトを着用しましょう。

毎月15日は「道民交通安全の日」です

入札結果のお知らせ

工 事 名 平成17年度赤川団地6号線舗装工事
と き 平成17年9月9日 午前9時00分
と ころ 北村役場会議室1
金 額 金 6,184,500円（税込み）
落 札 者 協和土建株式会社

工 事 名 平成17年度石狩川改修補償工事の内
道道江別奈井江線道路付替工事に伴う
水道管移設工事
と き 平成17年9月9日 午前9時10分
と ころ 北村役場会議室1
金 額 金 10,993,500円（税込み）
落 札 者 笠原管設工業株式会社